

事業領域の拡大を継続

30年に及び調達専門機関としての豊富な実績を土台に、国際機関との連携、ICT教育の現地調査、民間企業の海外展開の支援など、新たな領域で「現場のニーズをつなぐ」取組みを拡大させています。

有償資金協力「円借款」

国連開発計画(UNDP)のコンサルタントとして、イラクで電力インフラを整備



案件概要

国際機関を交えた有償資金協力(円借款)事業により、クルド地域の電力セクター復興を推進

1980年代以降、戦争と経済制裁の影響により、電力インフラの破壊と老朽化が進行したイラクでは、2003年の戦争終結以降、徐々に復興が進んでいるものの需要量は満たされていません。本案件は、JICAの円借款クルド地域電力セクター復興事業として、国連開発計画(UNDP)が実施監理を一部担ったものです。

▶コンサルタント契約締結先：国連開発計画(UNDP)



完工したトレーニングセンター ↑



業務第三部 業務第一課

尾ヶ口 和典
(おがぐち かずのり)

友繁 孝亮
(ともしげ こうすけ)

JICSの取組み

有償資金協力と無償資金協力での経験と専門性を活かし、国際機関のコンサルタントとして業務を遂行

JICSは、電力分野で高い技術的専門性を持つ豪州企業と共同企業体を形成のうえ、UNDPと2016年5月にコンサルタント契約を締結し、プロジェクト全体の進捗管理支援、施工監理、機材納入管理、支払管理、クルド地域電力省のキャパシティービルディングなどの業務を行いました。

日本政府の有償資金協力(円借款)の貸付資金を活用する本案件では、JICAのガイドラインや標準書類に準拠した契約管理および各種支援業務が求められます。JICSは円借款事業の実施促進業務や書類確認業務、無償資金協力事業のプロジェクトマネジメント業務などの経験と専門性を活かし、必要とされる手続きの確実な進捗や実施機関の能力強化に貢献しました。

特に、UNDP・実施機関・JICA・協働企業・契約相手方といった多様なステークホルダーがイラク・日本・豪州ほかで業務を行うため、JICS担当者は、機動的かつ柔軟に関係者を調整し円滑な進捗を図りました。交代で「危険レベル2」※のエルビル市に滞在していたこ

とから、渡航や国内移動の都度、同国の治安状況について十分な情報収集を行い、緊急時への対応手段を整備するなど万全の安全対策を講じました。

クルド地域およびイラク全体での事業効果の発現

本案件では、電力インフラの整備に必要な変電および配電セクションにおいて、関連施設の建設、関連機材の調達を行ったほか、実施機関職員を対象としたトレーニングセンターの建設とその維持管理、トレーニング実施に援助資金が活用され、予定通り貸付実行期限の2018年までにすべての工程を完了しました。本案件の事業効果が発現し、同国の平和構築に資することを期待しています。



トレーニングの修了証を受講者に授与する ↑
JICS職員



イラク担当者が来日して謝意 ↑

※危険レベル2「不要不急の渡航は止めてください」：外務省ホームページ「海外安全情報」に基づく。

2018年12月、クルド地域電力省のHoger副大臣(左手前2人目)ほか2名がJICA本部を表敬訪問された際、JICSにも立ち寄り謝意を表されました